別記様式第９号（第８条関係）

年　　月　　日

　美深町長　様

|  |  |
| --- | --- |
| （住所・所在地） |  |
| （氏名・団体又は法人名） |  |
| （代表者名） |  |
| （担当者） |  |
| （連絡先） |  |

申請者

**情報通信施設利用許可申請書**

　地域情報通信基盤施設を情報の伝達に利用したいので、下記の注意事項を承諾のうえ次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 情報タイトル | * 30字以内
 |
| 伝達希望日時 | 配信希望日時 | 配信終了日時 |
| 　　　年　　月　　日 | (　　曜日) | 　　時　　分 | 月　　日　時 分終了 |
| 　　　年　　月　　日 | (　　曜日) | 　　時　　分 | 月　　日　時 分終了 |
| 　　　年　　月　　日 | (　　曜日) | 　　時　　分 | 月　　日　時 分終了 |
| 伝達原稿 | ※　別紙若しくはデータを提出してください |
| その他掲載事項(屋号・端末番号等) |  |
| 使用料免除 | （　）有 | 事業名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （　）無 | ※美深町が主催若しくは共催の事業に限る |

【注意事項】

１　情報伝達希望日の３日前（土曜日・日曜日・祝日及び12月31日から1月5日を除く。）までに提出してください。

２　情報伝達時間は、午前7時30分から午後7時00分までとします。

３　情報の保存は、伝達日から１０日を限度とします。

４　美深町が主催・共催する事業については、使用料を免除します。

５　情報伝達に係る使用料は、次のとおりです。町長が発行する納付書により情報伝達希望日の前日までに納入してください。納入が確認できない場合、情報の伝達ができない場合があります。原則として、納入した使用料は還付しません。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 使用料 |
| 基本料 | 町内者 | 送信回数1回につき１Ｐまで | 520円 |
| 町外者 | 送信回数1回につき１Ｐまで | 1,040円 |
| 加算料 | 町内者 | １回の送信に追加する１Ｐにつき | 210円 |
| 町外者 | １回の送信に追加する１Ｐにつき | 524円 |

※　１Ｐとは、90mm×130mmの文書１枚をいいます。

※　使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。